

令和4年度第2回東松島市総合教育会議

日 時 令和5年3月17日（金）

午後3時から

場 所 東松島市役所 301会議室

次 第

1 開会

2 開会挨拶 東松島市長 渥 美 巖

3 議題

（1）報告事項

- ①令和5年度教育関係事業について
- ②新型コロナウイルス感染症にかかる対応について
- ③令和5年度学校給食費の保護者負担軽減について

（2）協議事項

- ①不登校の状況とその対応について
- ②地域における社会体験活動の推進について
(東松島市子どもハローワーク『DOPPO(独歩)』)

（3）その他

- ①児童生徒数の推移について

4 閉会挨拶 東松島市教育委員会教育長 志小田 美弘

5 閉会

出席者名簿

No.	役職名	氏名
1	市長	渥美 巖
2	教育長	志小田 美弘
3	教育委員 (教育長職務代理者)	木村 和彦
4	教育委員	福田 ゆかり
5	教育委員	鹿野 あい子
6	教育委員	松岡 勝久

【教育委員会部局】

No.	役職名	氏名
1	教育部長	小山 哲哉
2	学校教育管理監	村岡 太
3	教育総務課長	樋熊 利将
4	生涯学習課長	五ノ井 勝浩
5	教育総務課指導主事	尾形 知明
6	教育総務課指導主事	前田 尊央
7	学校給食センター所長	阿部 智浩
8	教育総務課長補佐	千葉 純一
9	教育総務課教育総務係長	片岡 真紀子

【市長部局】

No.	役職名	氏名
1	副市長	小山 修
2	総務部長	高橋 義則
3	総務課長	勝又 啓普
4	総務課長補佐	高野 裕行
5	総務課秘書広報係長	柴田 やす子

令和5年度教育関係事業について

1 ハード事業

- (1)赤井小学校 講堂改築事業 376,970 千円
(工事期間 令和4～5年度 総事業費 578,250 千円)
・RC造平屋建 延べ面積 736 m²
講堂、ステージ、放送室、器具庫、更衣室、備蓄倉庫 ほか
- (2)大曲小学校 校舎改築事業 396,676 千円
仮設校舎建築 314,576 千円
北校舎解体工事 82,100 千円 (工事期間 令和5～6年度 総事業費 206,000 千円)
(参考)改築工事 約23億円(工事期間 令和6～7年度)
RC造3階建 延べ面積 約 4,100 m²
普通教室(12)、支援教室、小人数教室、特別教室、会議室、校長室、職員室 ほか
- (3)図書館大規模改修及び増築事業(設計業務) 22,000 千円
(参考)工事費 約2億円(工事期間 令和6～7年度)
改修工事 既存施設面積 約 1,000 m²(空調設備、建具、内外装、電気設備、給排水設備 ほか)
増築工事 RC造2階建 延べ面積 約 300 m² (1階:開架スペース、2階:学習室)
- (4)縄文村歴史資料館文化財展示施設等整備事業(設計業務) 17,300 千円
(参考)工事費 約3億円(工事期間 令和6～7年度)
展示室増築 RC造1階建 延べ面積 約 150 m²
収蔵庫増築 RC造2階建(積層棚構造) 延べ面積 約 400 m²
- (5)矢本運動公園体育館(武道館)改築事業 217,660 千円
解体工事 28,320 千円 新築工事 185,840 千円 工事監理 3,500 千円
体育館新築工事 S造1階建 延べ面積 971.32 m²(令和5年7月～令和7年3月)
アリーナ、会議室、事務室、更衣室、トイレ、倉庫 ほか
- (6)鷹来の森運動公園スケードボードパーク整備事業 44,000 千円
コンクリート舗装 面積約 1,000 m² (工事期間 令和5年6月～令和6年1月)
セクション種類 ステージ、変則ピラミッド、バンク、マニュアルパッド、縁石、手すり、レール
- (7)鷹来の森運動公園改修事業(調査測量設計業務) 13,019 千円
(参考)工事費 約4億円 (工事期間 令和6～7年度)
屋外運動場(A～Dコート、A・B スタンド、管理棟、トイレ棟)改修工事
照明設備、給排水設備、電気設備、外周擁壁、メッシュフェンス、バックネット ほか

2 ソフト事業

(1) 学力向上推進事業 12,850 千円

- ・学力向上推進委員会の開催。教師塾等の教員研修会の実施
- ・標準学力調査(4月、12月)実施 (小学校:国語・算数/中学校:国語・数学・英語)
- ・タブレットドリルの活用 (小学校:算数/中学校:数学・英語)
- ・教科教育指導員(数学3人、英語1人配置) (小学校全8校が教育課程特例校の指定)
- ・イングリッシュキャンプ (松島自然の家を会場に年2回)
- ・小学生英語検定チャレンジ事業補助金 (R4 受験結果 65人受験、53人合格 合格率81.5%)

(2) 小中学校語学指導(ALT)事業 23,100 千円

- ・小中学校に5人配置
- ・英語教育、外国語活動、国際理解教育における指導 ほか

(3) 小中学校連携教育推進事業 283 千円

- ・子ども未来サミットの開催
- ・校種間ギャップを見通した指導(幼保小連携・小小連携・小中連携)
- ・先進地視察

(4) 特別支援教育事業 43,738 千円

- ・特別支援教育支援員(30人)の配置。(小24人、中6人)
- ・ことばの教室への通級指導
- ・特別支援コーディネーター等連絡協議会・研修会の開催

(5) 教育支援センター運営事業(子どもの心のケアハウス) 21,230 千円

- ・相談業務、学習支援、学校復帰に向けた適応指導 ほか
- ・不登校相談員(3人)の配置
- ・学校巡回相談員(3人)の配置

(6) いじめ・不登校対策事業 7,154 千円

- ・スクールカウンセラーの派遣(県事業)
- ・学校教育指導員(2人)の配置

(7) 新型コロナウイルス感染症対策事業 3,170 千円

- ・消毒液、ゴム手袋、石鹸等消耗品購入

(8) 地域間交流事業 613 千円

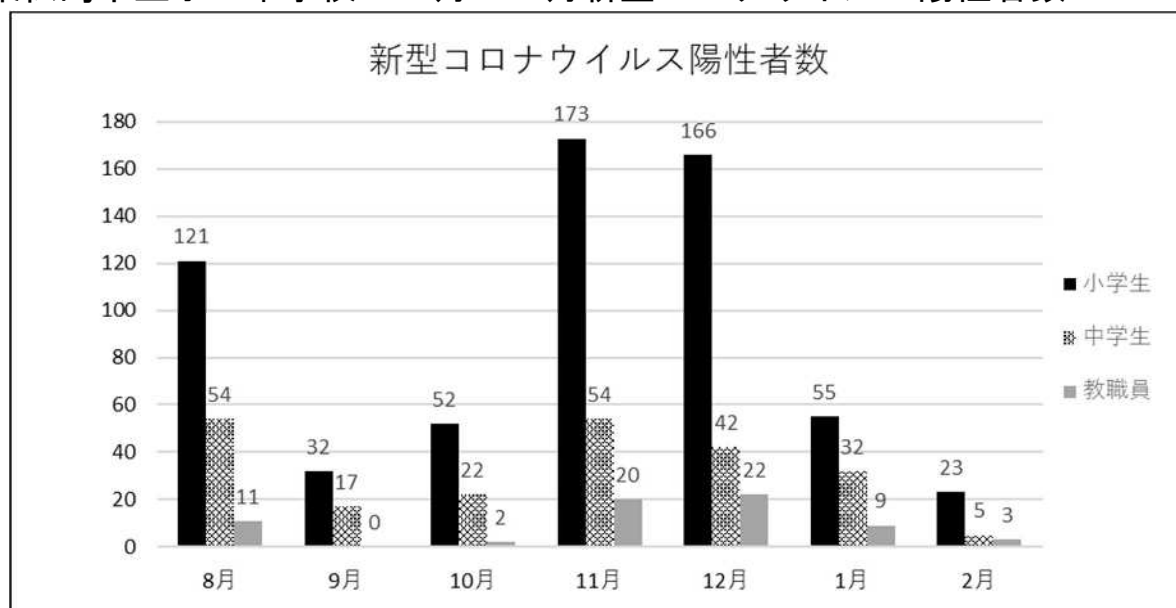
- ・更別村から小学5、6年生受入、蔵王町の子どもたちとの交流事業

(9) 奥松島縄文村管理運営事業 41,371 千円

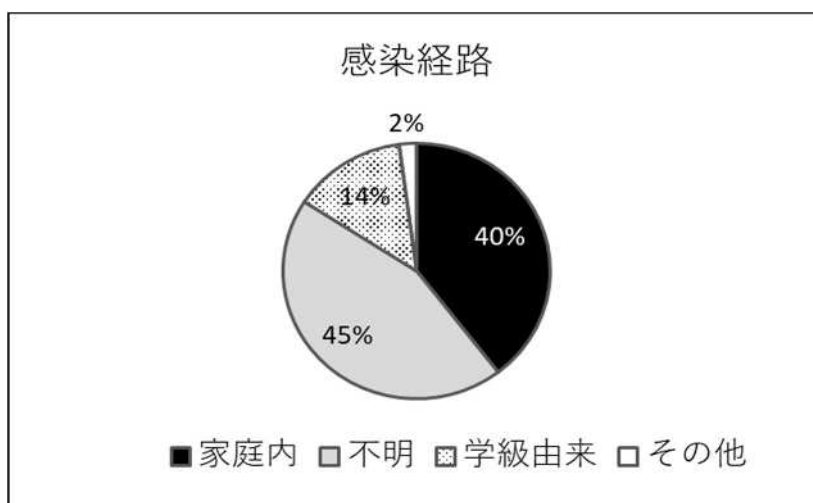
- ・縄文シティサミットの開催(10月15日~16日)

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

1 東松島市立小・中学校 8月～2月新型コロナウイルス陽性者数について



- ・昨年7月から陽性者が増加し、夏休み中に家庭内感染による感染者が多く発生した。
- ・9月、10月は感染状況が落ち着き、小・中学校の修学旅行や学芸会・文化祭等は、感染対策を行い、予定通り実施することができた。
- ・11月、12月はこれまでのコロナ禍の中で一番感染者の多い2か月間となり、その中で「家庭内感染」が約40%、「感染経路不明」が約45%であった。この間市内小学校4校5学級で学級閉鎖の措置をとった。



2 これまでの対応について

(1) 学校の対応について

- ①手洗い・手指消毒の徹底
- ②マスクの正しい着用の徹底（不織布マスクの推奨）
- ③密集の回避と常時換気の徹底
- ④給食時における黙食の徹底
- ⑤健康観察の徹底（登校時の健康観察、部活動前の健康観察）

- ・11月の感染者増加にともない、「常時換気」に加えて「定時換気」をすること、グループ学習等近い距離での作業を回避することなどを指示した。
- ・1月、2月とコロナ感染者が減少したものの、インフルエンザに1月13名、2月33名が感染した。同時感染の防止に向け、昨年に引き続き学校での感染対策の徹底を指示している。

(2) 家庭との連携について

- ・8月の感染者増加により、夏休み明けの学校生活の感染対策と積極的なワクチン接種の推奨に関する通知文書を8月22日付けで市内小・中学生の全家庭へ配布し、理解と協力をお願いした。
- ・児童生徒だけではなく、家族の健康状況を把握し、家族に体調不良者がいる場合には、登校を控えていただくようお願いをしている。

(3) 出席停止者等への対応について

自宅待機となった児童生徒の学びを止めない取組として、以下の取組を行っている。

- ・タブレットを活用したオンライン授業配信や再登校時の学習支援などを実施している。
- ・学級閉鎖となった児童生徒に対しては、オンラインによる朝の会や健康観察、課題の配信等を行った。

(4) 卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について

- ・令和5年2月17日に市内小・中学校に対して、感染状況等も踏まえ、各校において適切に判断するように通知した。

《通知内容》

1 児童生徒について

- (1) 式典全体を通じてマスクを外すことを基本とするが、児童生徒及び保護者の判断を尊重し、マスクの着脱を強いることがないようにすること。
- (2) 個別の事情等に十分に配慮し、マスク着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導すること。

2 教職員について

式典全体を通じてマスクを外すことを基本とするが、教職員本人の判断を尊重し、マスクの着脱を強いることがないようにすること。

3 来賓や保護者等について

マスクの着用を原則とすること。

4 その他

- (1) 身体的距離の確保や換気など、十分な感染対策を講じること。
- (2) マスクの着用については、感染症の状況等も踏まえ、別紙「卒業式におけるマスクの取扱いについて」を参考にしながら、各校において適切に判断すること。

【別紙】卒業式におけるマスクの取扱い

東松島市教育委員会

場 面	対 象	マスク着用有	留意点
式典参列	在校生	○	マスクを持参して会場へ入場
	教職員		
	来賓		検温・消毒を行い、マスクを着用する
	保護者		
全体進行	司会者		司会の場所が、周囲と2m以上の間隔をあけること
入 場	卒業生・担任等		マスクを持参して入場
国歌斉唱	参列者	○	座席間2m以上確保の場合は、着用の必要はなし
卒業証書授与	呼名者		
	卒業生		
	校長		
	介添え		
式 辞	校 長		
祝 辞	来 賓		
来賓紹介等	紹介者	○	
	来 賓		
記念品授与	授与者等		
送 辞	代表児童生徒		代表児童生徒以外で座席から呼びかけ、合唱を行う場合は、マスクを着用する
答 辞			
校歌斉唱	参列者	○	座席間2m以上確保の場合は、着用の必要はなし
保護者代表挨拶	代表保護者		挨拶の場所が、周囲と2m以上の間隔をあけること
退 場	卒業生・担任等		

令和5年度学校給食費の保護者負担軽減について

本市の学校給食は、業務委託する事業者によって供給され、東松島市学校給食費の管理に関する条例施行規則によって、1食当たりの額が定められており、その額は給食食材費と同額となっております。

令和4年度の1食当たりの給食費は小学校が275円、中学校335円ですが、昨今の物価高騰や社会情勢の影響により、令和5年度の1食当たりの給食費はそれぞれ25円増額し、小学校300円に、中学校360円が妥当であると考えております。

しかしながら、保護者の学校給食に係る経済負担軽減のため小学校を250円、中学校を300円に減額したいと考えております。(教職員等を除く)

「保護者の経済的負担を減らしたい」

1食当たりの保護者負担軽減額

令和4年度給食費		実際の給食食材費		令和5年度給食費		軽減額
小学校：275円	⇒	300円	⇒	250円	⇒	50円
中学校：335円	⇒	360円	⇒	300円	⇒	60円

年間の保護者負担軽減額

令和5年度年間給食食材費	
小学校：300円×192日	= 57,600円
中学校：360円×182日	= 65,520円
令和5年度保護者負担給食費	
小学校：250円×192日	= 48,000円
中学校：300円×182日	= 54,600円

年間で小学校9,600円、中学校10,920円の保護者負担が軽減されます。

保護者負担軽減額の総額

令和5年度の給食食材費	
小学校 300円×1,961人×192日=112,953,600円	
中学校 360円× 983人×182日= 64,406,160円	計 177,359,760円
↓	
差額 29,559,960円 を市が負担	
令和5年度の保護者から徴収する給食費	
小学校 250円×1,961人×192日=94,128,000円	
中学校 300円× 983人×182日=53,671,800円	計 147,799,800円

不登校の状況とその対応について

1 不登校等の年度推移

	小学校			中学校		
	R2年度	R3年度	R5.2月現在	R2年度	R3年度	R5.2月現在
不登校者数 (出現率)	18 (0.90%)	20 (0.99%)	30 (1.53%)	46 (4.17%)	66 (6.24%)	66 (6.46%)
宮城県出現率	1.05%	1.46%	—	4.61%	6.01%	—
全国出現率	1.00%	1.30%	—	4.09%	5.00%	—
不登校相当数	12	12	24	18	23	22
準不登校数	8	34	49	17	21	39
別室登校数	3	0	1	33	32	28

※「不登校」 年間欠席日数の累計が30日以上
「不登校相当」 欠席＋別室登校日数＋（遅刻＋早退）÷2＝30日以上
「準不登校」 欠席＋別室登校日数＋（遅刻＋早退）÷2＝15日以上

○不登校数は小・中学校ともすでに昨年度の出現率を上回っており、不登校相当数、準不登校数も増加している。相談機会の設定や多様な学び方の保障等、家庭や児童生徒への働き掛けや支援を充実させていく必要がある。

2 不登校の内訳(令和5年2月現在)

	不登校	新規不登校	30～50日欠	51～99日欠	100日以上欠
小学校	30人	22人 (73.3%)	16人 (53.3%)	9人 (30%)	5人 (16.7%)
中学校	66人	29人 (43.9%)	16人 (24.2%)	16人 (24.2%)	34人 (51.6%)

学年別不登校者数

小学校	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
男	0	3	4	2	3	4	16
女	0	2	0	2	2	8	14
計	0	5	4	4	5	12	30
うち新規	0	2	3	4	4	9	22

中学校	中1	中2	中3	計
男	7	14	12	33
女	11	12	10	33
計	18	26	22	66
うち新規	13	7	9	29

- 小・中学校とも男女の大きな偏りは見られない。
- 学年が上がるにつれ不登校者数は増える傾向にある。
- 小学校では欠席数50日以下の子が50%を超えているが中学校では約1/4、100日以上欠席の子は小学校で16.7%だが中学校では51.6%となり、学年が上がると深刻化する傾向にある。
- 小学校では新規不登校者の割合が73.3%と高い。中学校では43.9%と半数を切っているが、1年生での新規不登校者数は72.2%と高い。

3 不登校者の主な欠席理由

	体調不良	登校不安	学力不振	対人関係	家庭環境	その他
小学校	7	4	2	5	11	1
中学校	22	0	1	9	5	29

※中学校その他・・・部活動3 怠学6 疾患等3 不明4 継続13

- 小学校では、生活習慣の乱れ等、家庭環境の影響による不登校者が最も多い。
- 中学校では体調不良が最多となっているが、その中には前年度からの不登校者が16人含まれている。
- 中学校のその他には昨年度からの継続や不明等、はっきりとした理由が分からない子が17人いる。

東松島市教育支援センター機能

① 不登校児童生徒対応

- ・教育支援センター、各学校、家庭訪問における

心のサポート・・・相談や各種活動を通じた児童生徒の心のケア
学びサポート・・・児童生徒の学習支援
自立サポート・・・学校復帰や社会的自立を視野に入れた児童生徒への支援

- ・児童生徒の情報共有と個別の指導計画作成

学び指導員（補助員）

不登校相談員
学校巡回相談員
学校教育指導員

S S W

学校教職員

所長兼
スーパー
バイザー

② 家庭支援

- ・子育てに悩む家庭との相談・アドバイス
- ・関係機関への接続

心のケア相談員
学校巡回相談員
SC・SSW
学校教育指導員

③ 研修会・情報交換会等の開催

- ・保護者対象の学習会・情報交換会
- ・教職員対象の研修会・情報交換会

指導主事
学校教育指導員

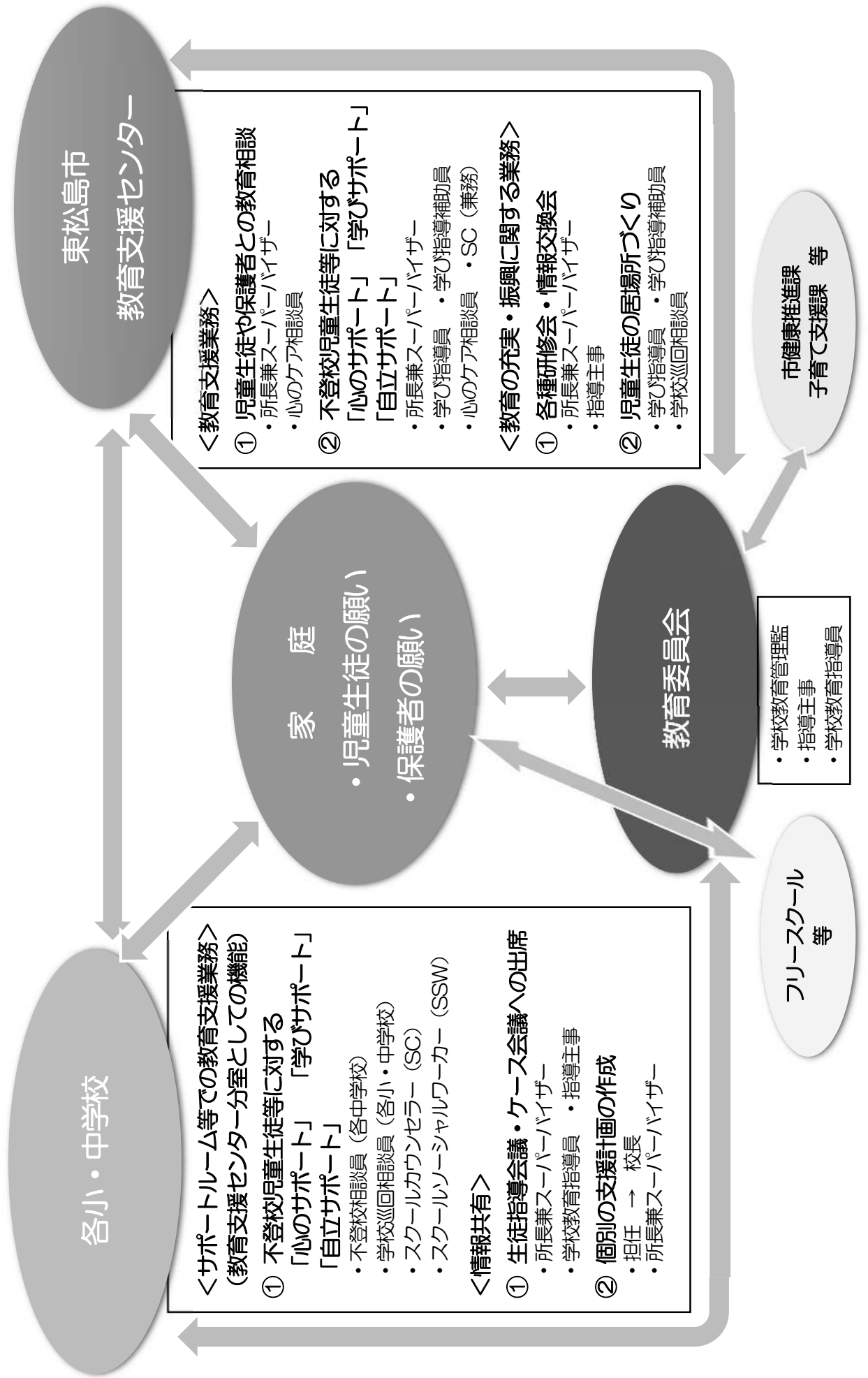
④ 児童生徒の居場所づくり

- ・本市児童生徒が安心して過ごせる場
- ・本市児童生徒の学習スペース

学び指導員（補助員）
学校巡回相談員

令和5年度

東松島市教育支援センター関係図



地域における社会体験活動の推進について (東松島市子どもハローワーク『DOPPO(独歩)』)

1 主旨

東松島市で育つ子どもたちが、市内の「仕事」や「活動」に携わることで、仕事や業界、企業、社会への理解を深め職業観を養うとともに、産業や地域への関心を高め郷土愛を養う。

(1) 対象

- ・働き手・・・東松島市内の小学6年生～中学3年生
- ・依頼者・・・東松島市内の企業、団体、個人

(2) 期待される効果

○働き手(子どもたち)

- ・実際に仕事や活動を体験することで、職業や社会への理解、仕事のやりがい、自分のよさの発見等、将来の目標や進路を考える機会となり、主体性が養われる。
- ・仕事や活動の体験を通じて地域と関わることで、地域理解が進むとともに郷土愛が醸成される。

○依頼者(企業、団体、個人)

- ・東松島市の未来を担う子どもたちの育成に携わることで、地域貢献・社会貢献ができる。
- ・就業先の選択肢や一次産業の後継者など、将来の人材育成・人材確保につながる。

2 これまでに求人をお願いした企業・団体

- ・東松島みらいとし機構(HOPE) ・はなぶさ幼稚園 ・矢本東保育所
- ・赤井北保育所 ・赤井南保育所 ・大塩保育所 ・野蒜保育所 ・子どもの広場
- ・東松島市図書館 ・東松島観光物産公社(あおみな、東松島震災復興伝承館)
- ・縄文村歴史資料館 ・バケラッタ ・生涯学習課スポーツ振興係(幼児体育教室)

3 活動状況 マッチング数13団体45名 実際の参加延べ34名(R5.2月現在)

東松島市図書館 ～図書整理、貸出業務等～

学校でやっている図書委員の仕事とはまた少し違って、手順が多かったり、一つ一つのことを丁寧にやったので大変だったけれど、そこが利用しやすい図書館の秘訣なのかと思いました。貴重な体験の機会をいただいてありがとうございました。



こどもの広場 ～通所児童のお世話等～

・遊ぶだけではなく、子どもたちのサポートをしたり、活動の準備をするなどたくさんの仕事があることが分かりました。障害について勉強するきっかけになりました。コロナ禍の中、貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



震災復興伝承館 ～施設理解、案内業務～

・津波や地震などの自然災害は日頃から大丈夫と安心せずに備えておくことが必要だし実際に災害にあった時は、最後まで油断せずに次何が起こるか疑問に思うことが大切だと教わりました。こうやって詳しいお話を頂くことはあまりないのでとてもためになったと思います。(後略)



あおみな ～商品の整理、販売等～

・とても優しく丁寧にレジ打ちやバーコードの貼り方を教えてもらいました。レジを打つのがすごく楽しかったです。(中略)夏休みで1番楽しい思い出になりました。また、皆さんに会いに行きたいと思います。ありがとうございました。



4 成果と課題

- 長期休業期間だけでなく、年間を通じた定番の求人等もいただけるようになった。
- 参加した児童生徒からは肯定的な感想が多く寄せられ、中には繰り返し参加する児童生徒もいた。
- 一般企業や一次産業等、多様な職種の求人を増やすことで参加者をさらに増やし、取組を活性化させたい。

児童生徒数の推移について

学校名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)
矢本東小学校	508	484	466	483	466	458	450	442	418	383	375
大曲小学校	260	272	249	264	266	278	284	270	282	277	283
赤井小学校	166	157	158	149	147	151	159	167	162	164	153
大塩小学校	160	146	128	121	105	95	88	83	82	75	76
矢本西小学校	333	321	322	321	290	288	285	261	248	223	204
赤井南小学校	277	282	284	291	291	284	272	267	252	225	220
鳴瀬桜華小学校	253	267	267	268	266	259	255	244	230	211	193
宮野森小学校	119	123	126	130	134	135	141	136	124	124	119
小学校 計	2,076	2,052	2,000	2,027	1,965	1,948	1,934	1,870	1,798	1,682	1,623
矢本第一中学校	541	533	544	517	485	465	462	448	440	449	427
矢本第二中学校	364	346	359	344	343	332	335	348	348	361	351
鳴瀬未来中学校	212	212	200	196	194	186	184	199	206	212	199
中学校 計	1,117	1,091	1,103	1,057	1,022	983	981	995	994	1,022	977
小・中学校 合計	3,193	3,143	3,103	3,084	2,987	2,931	2,915	2,865	2,792	2,704	2,600

※児童生徒数は、平成30年度から令和4年度については、学校基本調査（5月1日現在）の数値を表記し、令和5年度以降については、学齢簿基準となる令和4年10月1日現在の住民基本台帳データを基にした推計値となっています。

